

明石市都市計画審議会
事前説明資料

平成29年11月13日

都市局下水道室下水道総務課

② 東播都市計画下水道（明石市公共下水道）の変更について

〔明石市決定〕



1 都市計画変更の経緯

下水道は都市計画に定めるべき都市施設の一つであり、本市においては、下記の都市計画において、都市施設（処理場、管きょ）の種類、名称、位置、区域及び排水区域を定めています。

都市計画の種類：東播都市計画下水道

都市計画の名称：明石市公共下水道

この度、排水区域の変更を行う必要が生じたことから、当該都市計画の変更手続きを行います。

2 都市計画の変遷

決定変更年月日		排水区域	
		汚水	雨水
当初	昭和32年 9 月25日	24 ha	
第 1 回変更	昭和34年 3 月24日	293 ha (+269 ha)	
第 5 回変更	昭和46年11月17日	635 ha (+342 ha)	
第 6 回変更	昭和48年 1 月10日	783 ha (+148 ha)	783 ha (+148 ha)
第 7 回変更	昭和48年 3 月29日	3,363 ha (+2,580 ha)	3,363 ha (+2,580 ha)
第 8 回変更	昭和49年 3 月 2 日	3,635 ha (+272 ha)	3,635 ha (+272 ha)
第 9 回変更	昭和54年12月27日	3,621 ha (-14 ha)	3,621 ha (-14 ha)
第10回変更	昭和56年 3 月 2 日	3,579 ha (-42 ha)	3,579 ha (-42 ha)
第11回変更	昭和59年 1 月17日	3,656 ha (+77 ha)	3,656 ha (+77 ha)
第13回変更	昭和61年12月 1 日	3,847 ha (+191 ha)	3,847 ha (+191 ha)
第14回変更	平成 3 年12月12日	3,846 ha (-1 ha)	3,846 ha (-1 ha)
第16回変更	平成 9 年 3 月10日	4,073 ha (+227 ha)	3,846 ha
第17回変更	平成10年 5 月29日	4,094 ha (+21 ha)	3,883 ha (+37 ha)
第18回変更	平成14年12月24日	4,320 ha (+226 ha)	3,883 ha
第20回変更	今回	4,326 ha (+6 ha)	3,893 ha (+10 ha)

※排水区域の変更に係る計画変更を抜粋

3 計画変更素案の概要

今回変更する排水区域は、以下のとおりです。

地区名	地区面積	排水区域		変更理由
		汚水	雨水	
① 西二見上西東	3.80 ha	H9追加済	今回追加	H16.4市街化区域に編入
② 福田	0.20 ha	今回追加	今回追加	同上
③ 明石港1	0.46 ha	今回追加	今回追加	H22.4市街化区域に編入
④ 明石港2	0.12 ha	今回追加	今回追加	同上
⑤ 明石港3	1.92 ha	今回追加	今回追加	同上
⑥ 林崎漁港	1.60 ha	今回追加	今回追加	同上
⑦ 江井ヶ島	0.01 ha	今回追加	今回追加	同上
⑧ 二見港1	1.55 ha	今回追加	今回追加	同上
⑨ 二見港2	0.46 ha	今回追加	今回追加	同上
⑩ 長坂寺	0.11 ha	H14追加済	今回追加	同上
⑪ 藤江漁港	0.01 ha	今回追加	今回追加	同上
⑫ 朝霧北町	▲0.10 ha	今回廃止	今回廃止	市境確認による境界調整に伴い、H28.3都市計画区域から削除
計		6.23 ha	10.14 ha	

本市では、市街化区域の下水道整備が概ね進捗したことから、平成9年及び14年に市街化区域に隣接する市街化調整区域の一部を汚水排水区域に追加したところです。

その後、平成16年、22年の2回に亘り、市街化調整区域から市街化区域への見直しが行われましたが、当該地域における下水道整備の必要性が高まっていないことから、当面は排水区域の追加を見送ることとしていました。

しかし、近年の周辺地域における下水道整備の状況や、当該地域に係る土地利用の動向を踏まえ、今回排水区域に追加します。

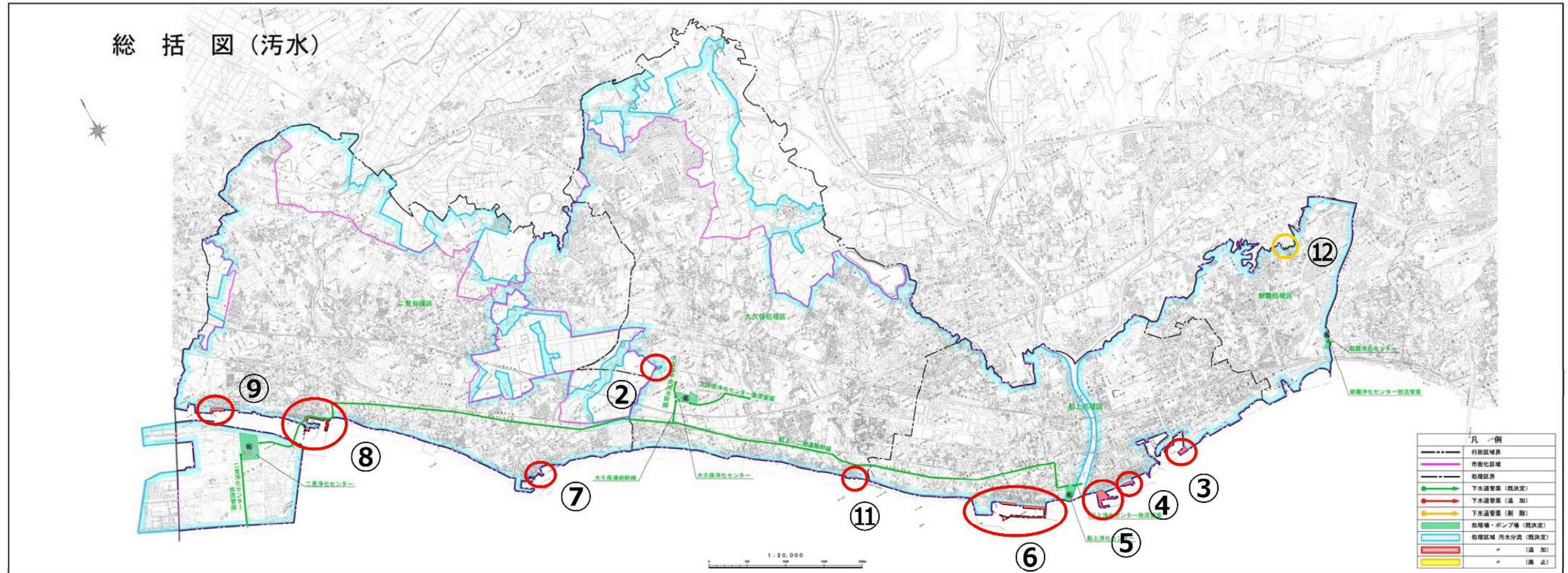
今回の都市計画変更により、市街化区域については、すべて排水区域に包含されることとなります。

また、平成28年に神戸市と明石市との市境の見直しが行われ、都市計画区域が一部廃止されたことから、整合を図るため、今回排水区域の一部を廃止します。

4 変更素案

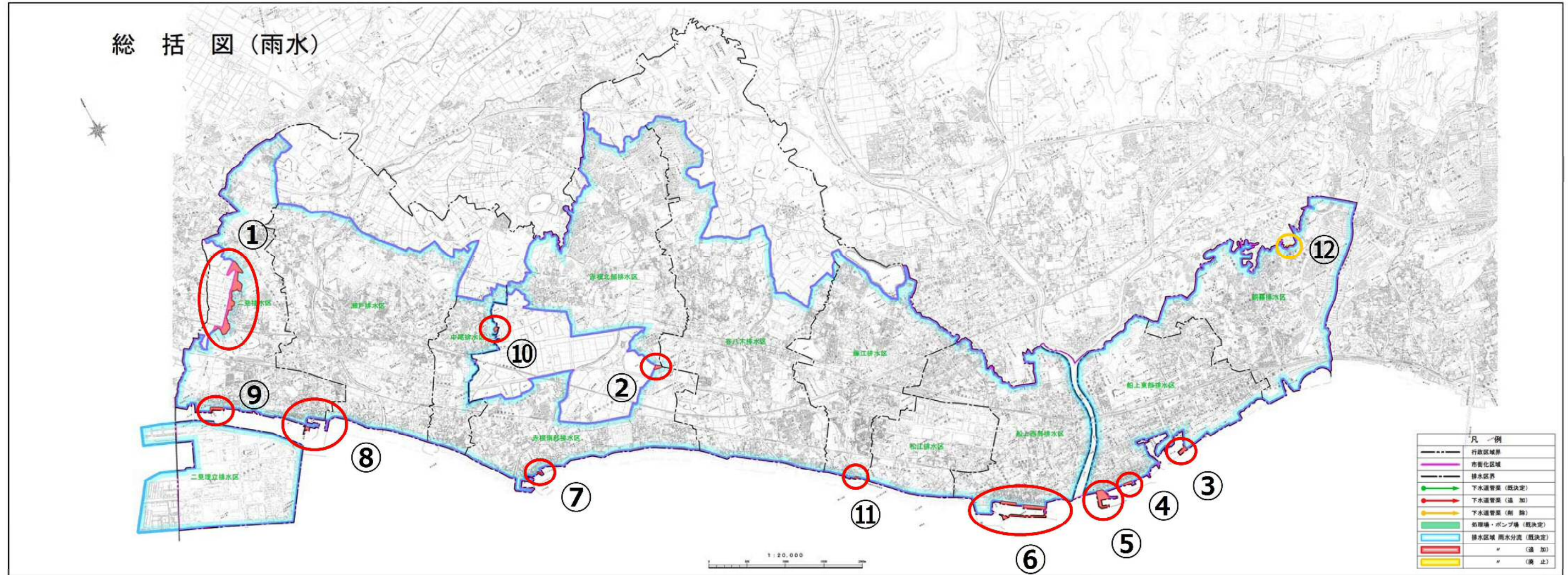
污水排水区域：約6ha増

【追加】9地区, 【廃止】1地区



雨水排水区域：約10ha増

【追加】 11地区, 【廃止】 1地区



① 西二見上西東 (H16. 4市街化区域に編入) **【追加】**

【雨水】



※汚水はH9追加済

② 福田 (H16. 4市街化区域に編入) **【追加】**

【汚水】



【雨水】



③④⑤ 明石港 (H22. 4 市街化区域に編入) **【追加】**

【汚水】



【雨水】



⑥ 林崎漁港 (H22. 4 市街化区域に編入) **【追加】**

【汚水】

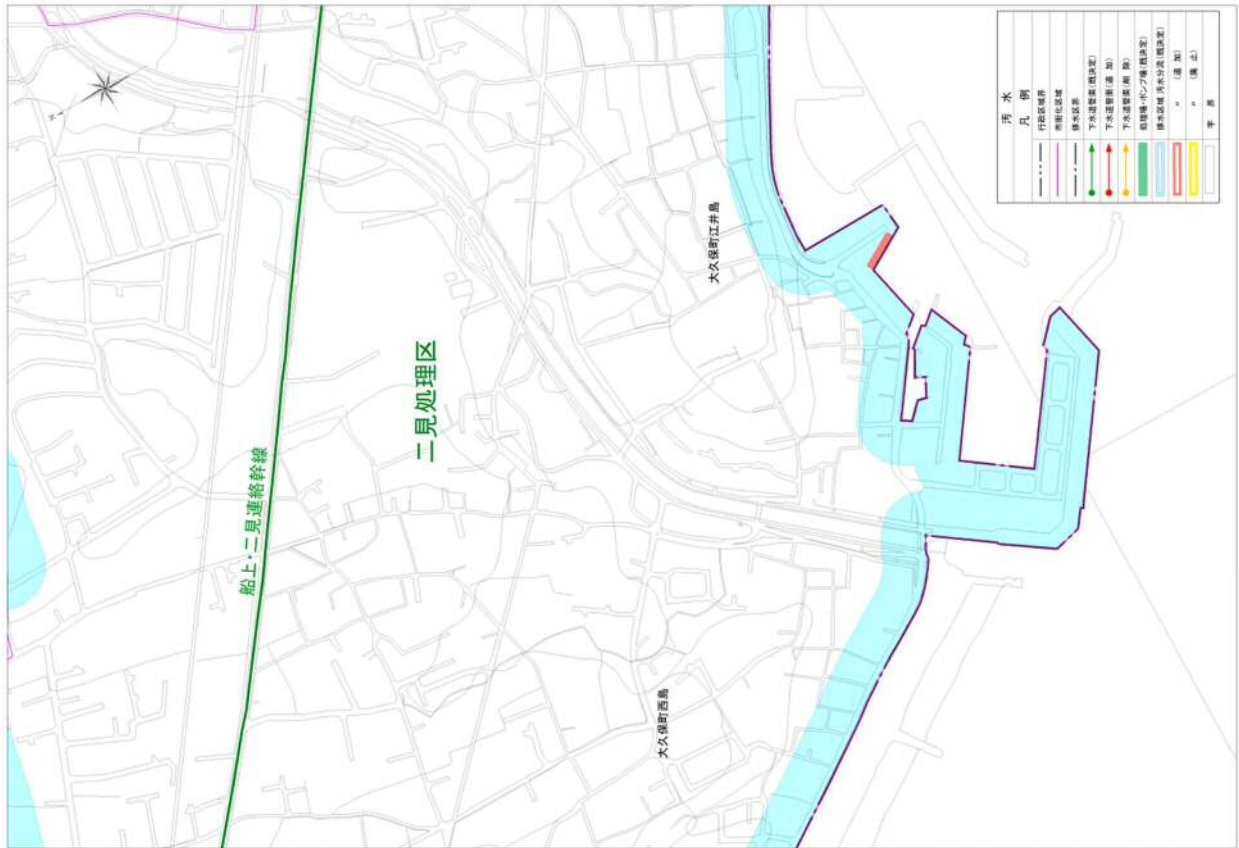


【雨水】

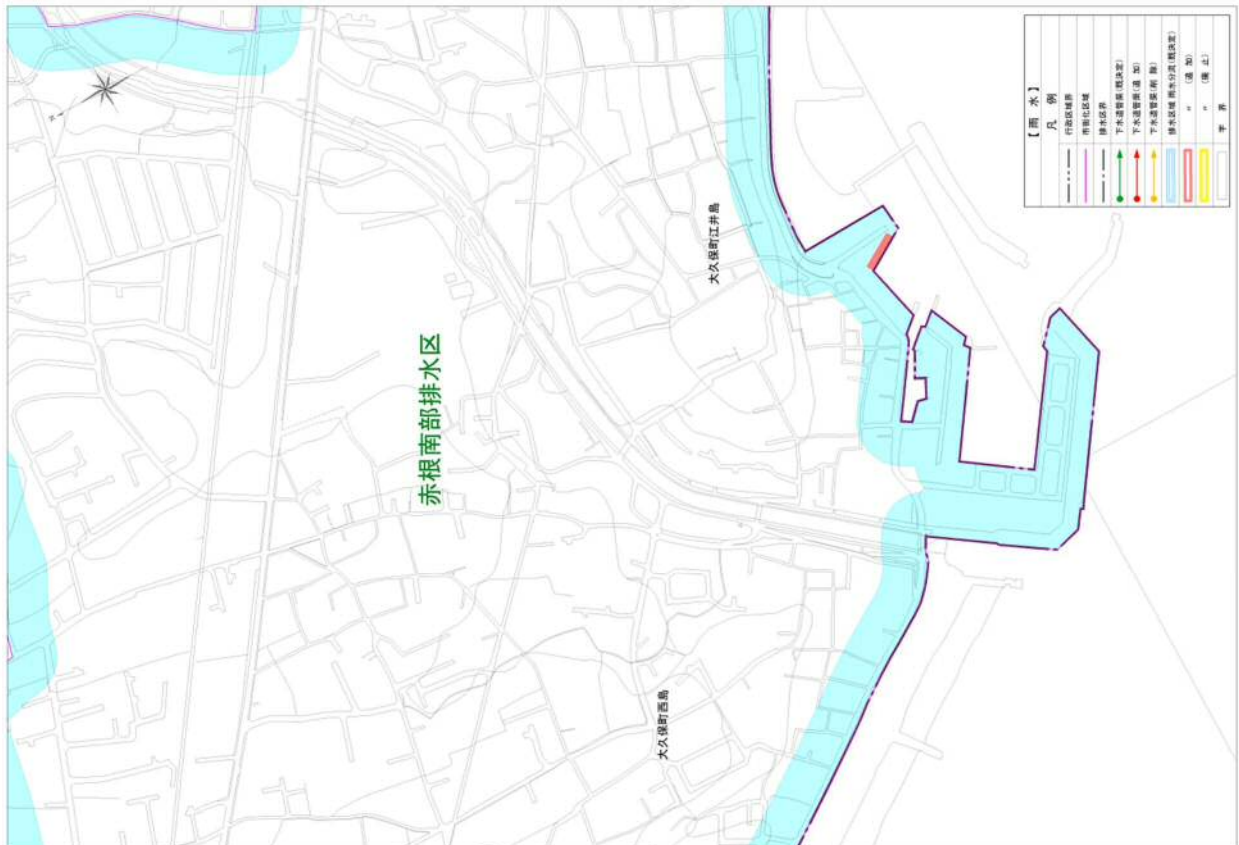


⑦ 江井ヶ島 (H22.4市街化区域に編入) **【追加】**

【汚水】

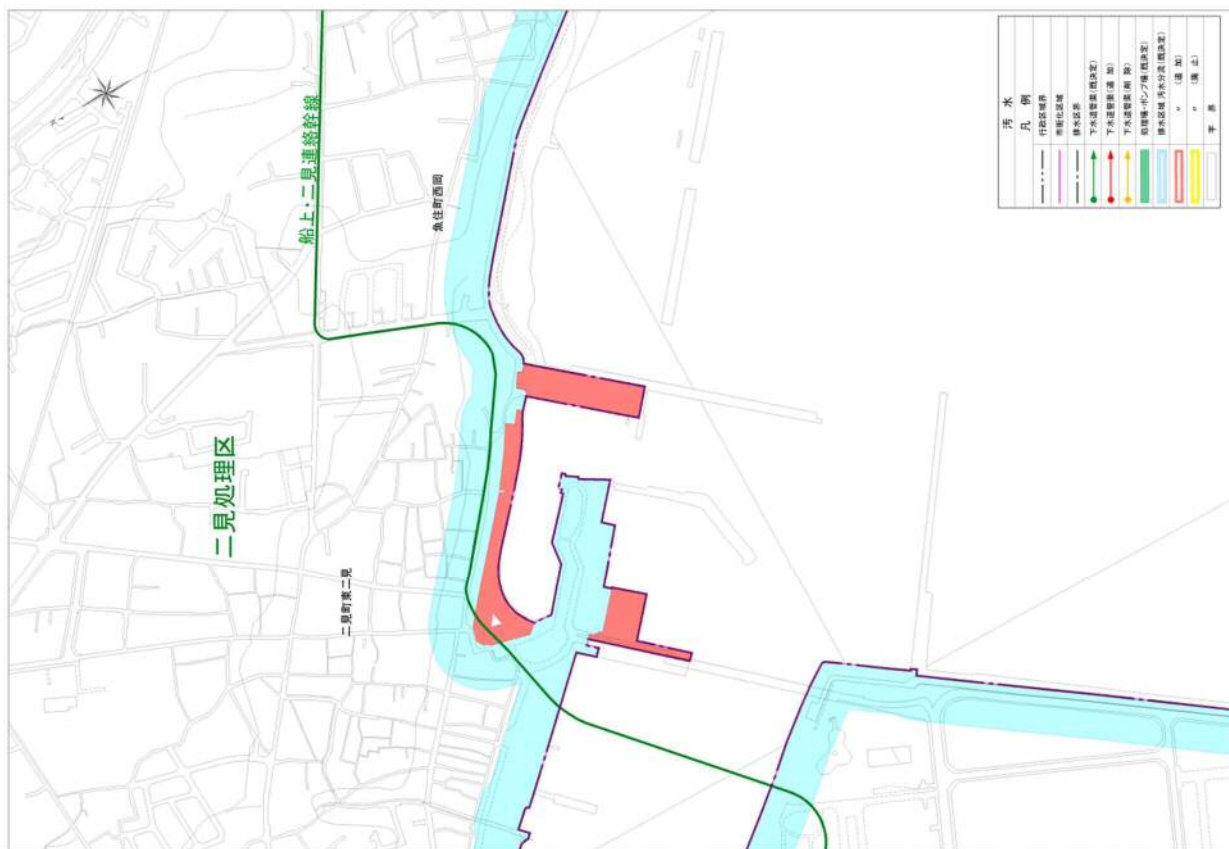


【雨水】

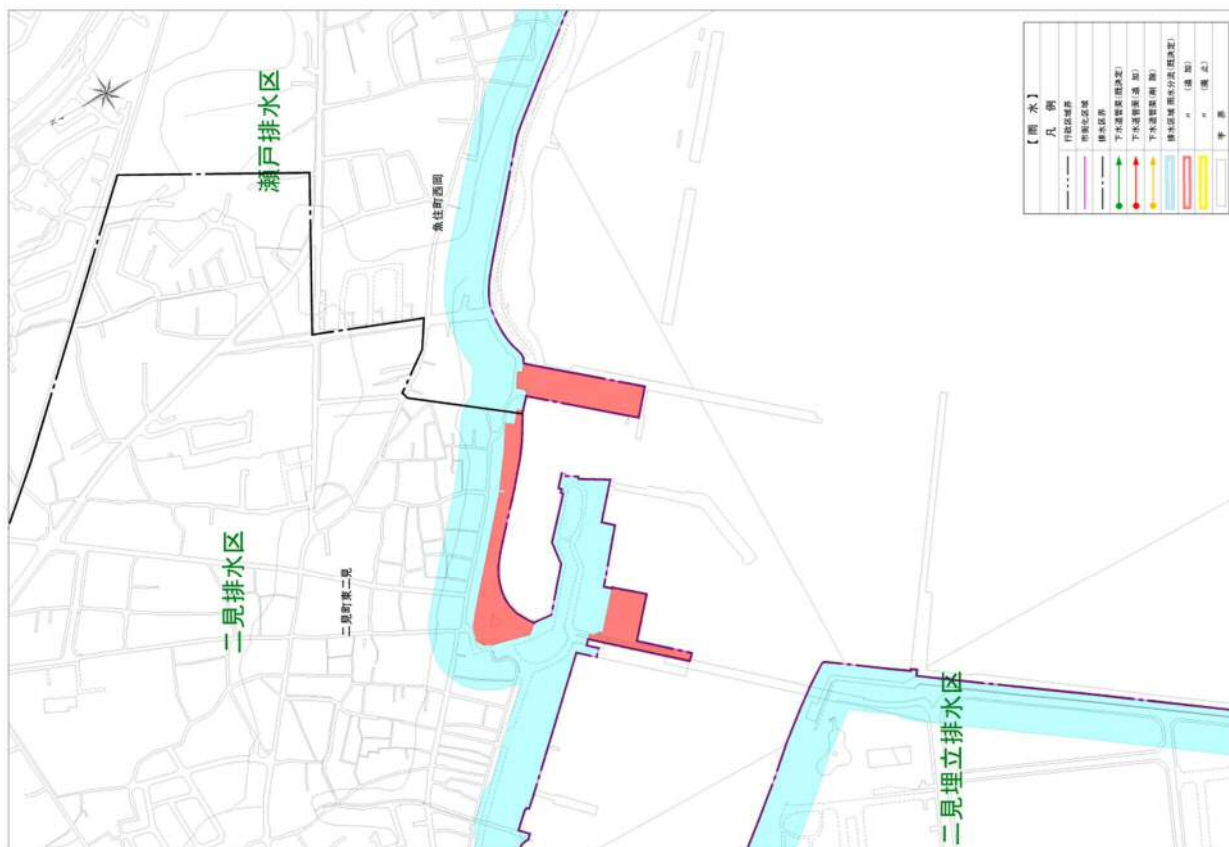


⑧ 二見港 1 (H22. 4 市街化区域に編入) **【追加】**

【汚水】

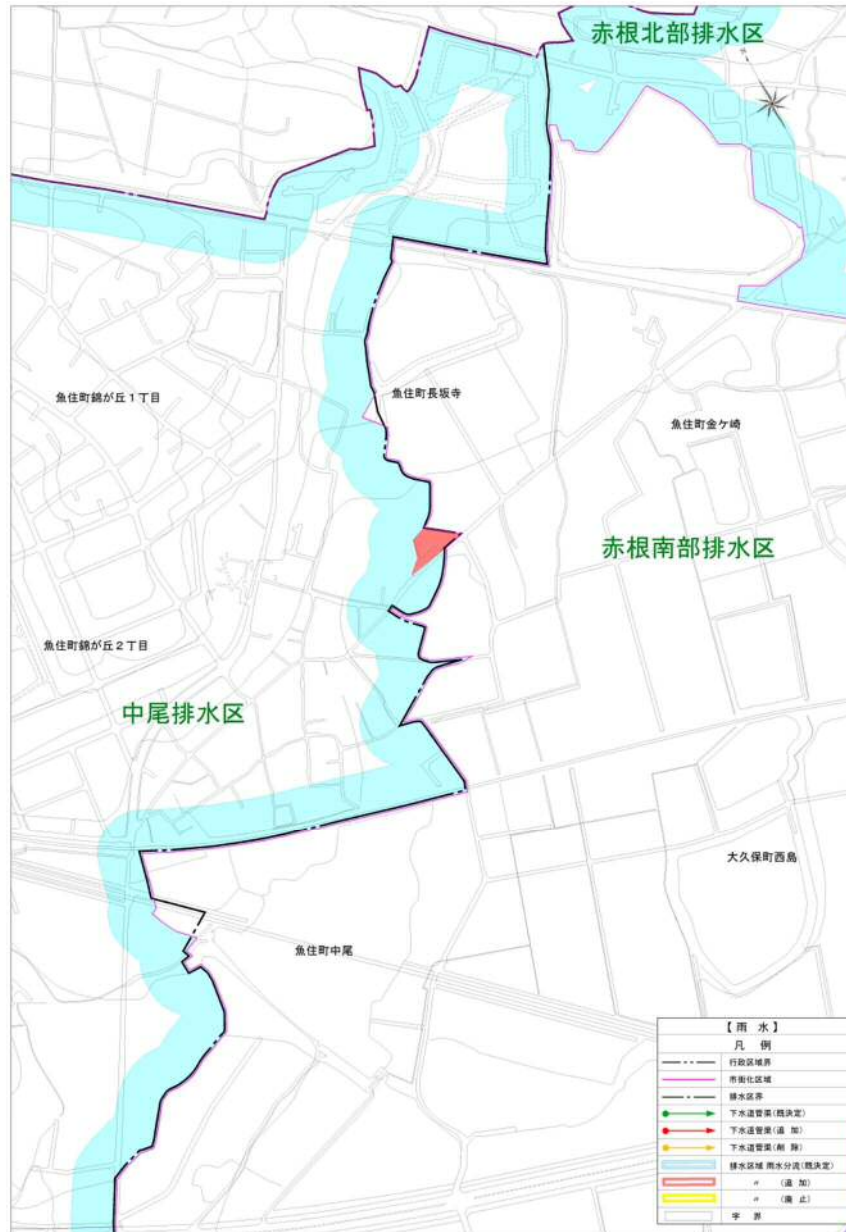


【雨水】



⑩ 長坂寺 (H22. 4 市街化区域に編入) **【追加】**

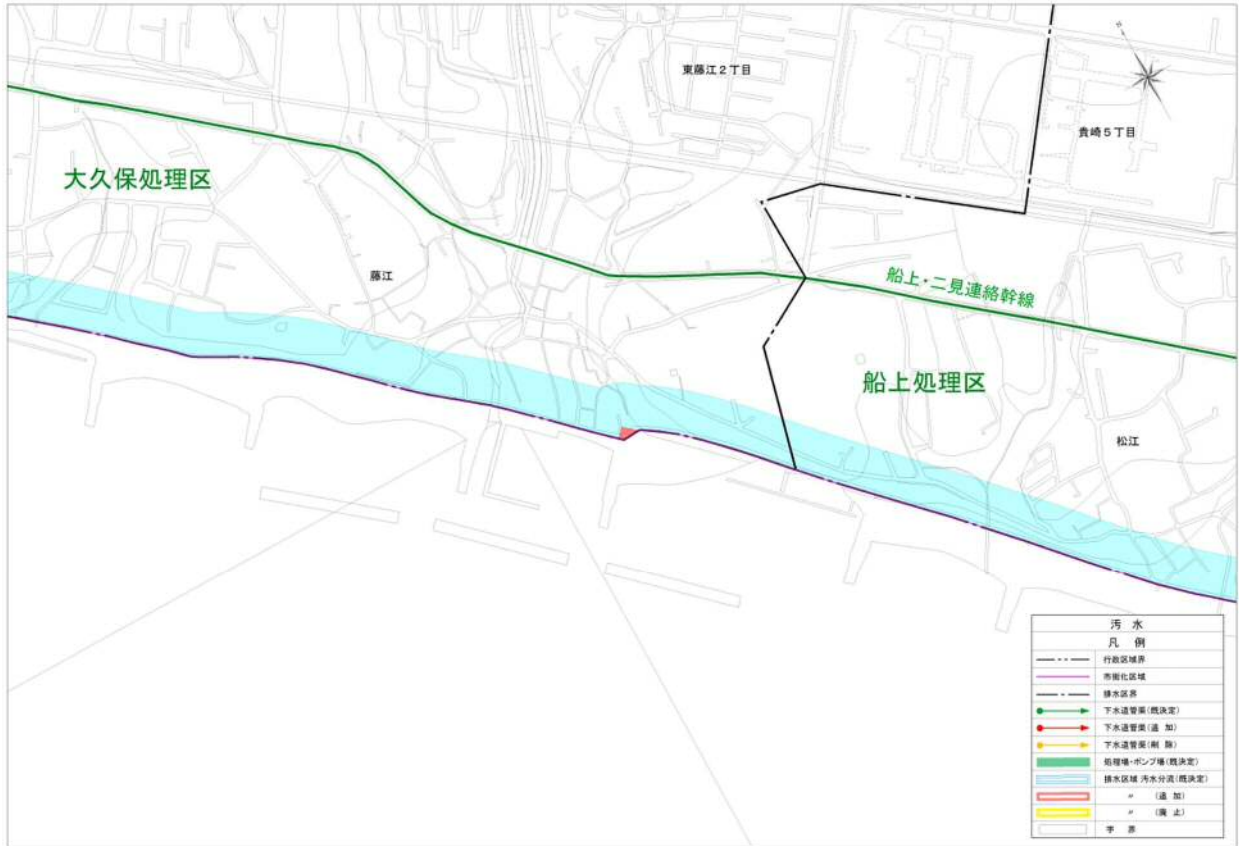
【雨水】



※汚水はH14追加済

⑪ 藤江漁港 (H22. 4 市街化区域に編入) **【追加】**

【汚水】

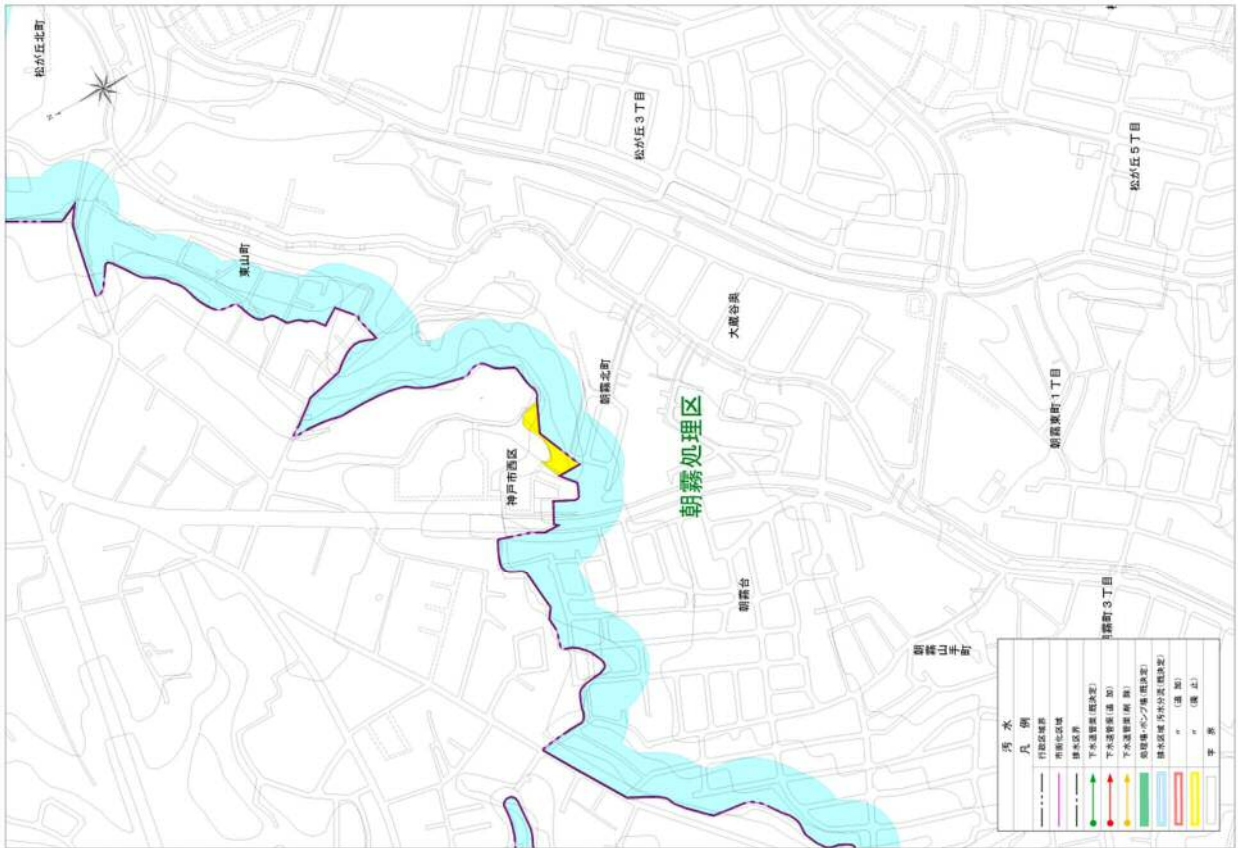


【雨水】

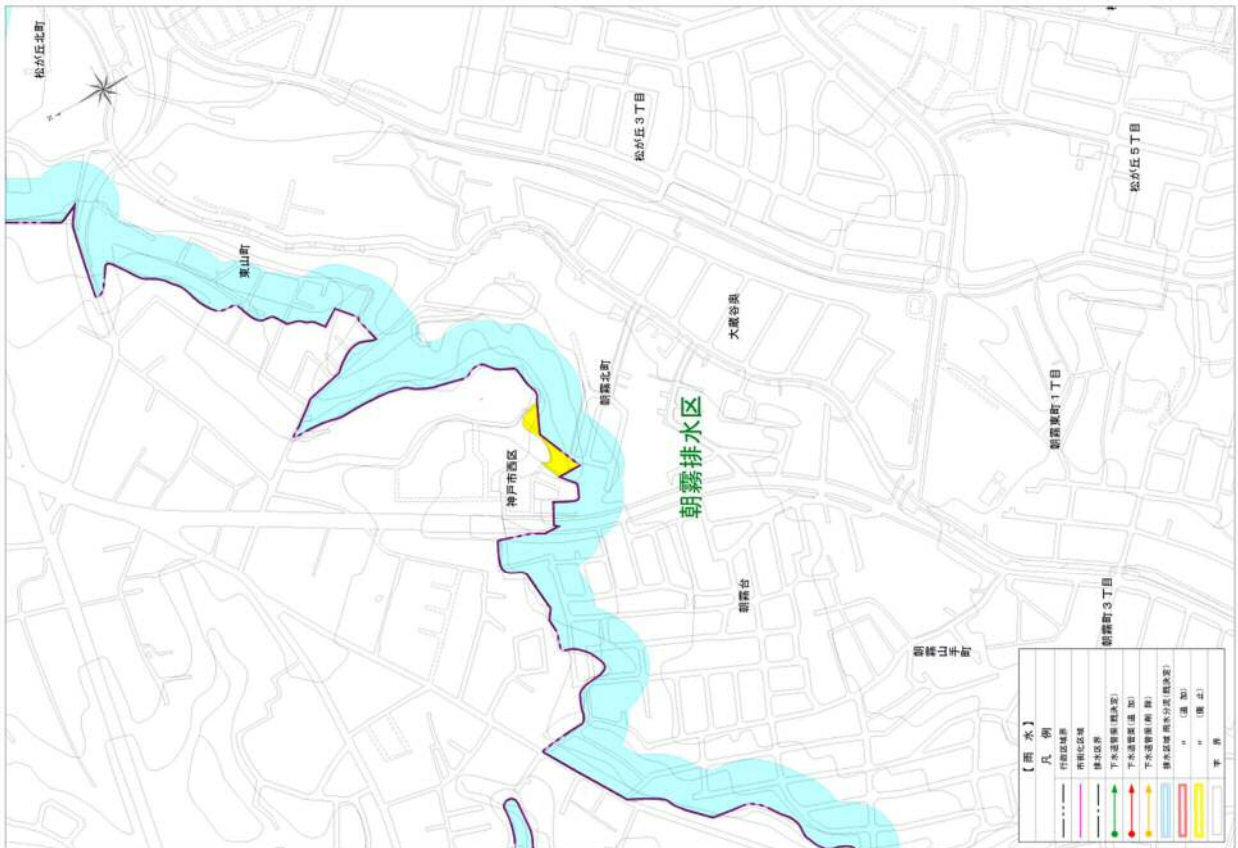


⑫ 朝霧北町（市境確認による境界調整に伴い、H28. 3都市計画区域から削除）【廃止】

【汚水】



【雨水】



5 現在までの取組と今後の予定

現在までの取組と今後の予定は、以下のとおりです。

年 月	内 容	備 考
平成29年10月	住民説明会	
11月	都市計画審議会（事前説明）	
12月	兵庫県との協議	（予定）
平成30年 1月	法定縦覧（2週間）	（予定）
2月	都市計画審議会（本審議）	（予定）
3月	都市計画決定(変更)告示	（予定）

計 画 書 (案)

東播都市計画下水道の変更 (明石市決定)

都市計画明石市公共下水道「2. 排水区域」を次のように変更する。

2. 排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

(備考) 面積	汚 水 約 4,326 ha	朝霧処理区 約 348 ha 船上処理区 約 779 ha 大久保処理区 約 1,401 ha 二見処理区 約 1,798 ha
	雨 水 約 3,893 ha	朝霧排水区 約 350 ha 船上東部排水区 約 335 ha 船上西部排水区 約 299 ha 松江排水区 約 162 ha 藤江排水区 約 320 ha 谷八木排水区 約 563 ha 赤根北部排水区 約 393 ha 赤根南部排水区 約 248 ha 中尾排水区 約 120 ha 瀬戸排水区 約 497 ha 二見排水区 約 359 ha 二見埋立排水区 約 247 ha

*排水区域は概ねを表示するものであり、「農業振興地域の整備に関する法律」第8条第1項にもとづき定めた農業振興地域整備計画における「農用地区域」は含まない。

理 由

「別紙理由書のとおり」

理 由 書

東播都市計画明石市公共下水道は、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図るため、昭和32年に都市計画決定を行い、鋭意、事業を推進している。

明石市では、市街化区域の下水道整備が概ね進捗し、市街化調整区域の生活排水を処理するため、平成14年に汚水の排水区域の追加を行ったところである。

その後、区域区分の見直しが行われ、市街化区域が追加されたものの、当該地域における下水道整備の必要性が高まっていないことから、当面は排水区域の追加を見送ることとしていた。しかし、近年の周辺地域における下水道整備の状況や、当該地域に係る土地利用の動向を踏まえ、今回排水区域に追加するものである。

また、平成28年に神戸市と明石市との市境の見直しが行われ、都市計画区域の変更が行われたことから、今回排水区域の一部を削除する。

変更前後対照表

変更内容	変更項目	変 更 前	変 更 後	備 考
1. 下水道 の名称		明石市公共下水道	明石市公共下水道	変更なし
2. 排水 区 域	汚 水	約 4,320 ha 朝霧処理区 約 348 ha 船上処理区 約 775 ha 大久保処理区 約 1,401 ha 二見処理区 約 1,796 ha	約 4,326 ha 朝霧処理区 約 348 ha 船上処理区 約 779 ha 大久保処理区 約 1,401 ha 二見処理区 約 1,798 ha	増 約 6 ha 変更なし 増 約 4 ha 変更なし 増 約 2 ha
	雨 水	約 3,883 ha 朝霧排水区 約 350 ha 船上東部排水区 約 332 ha 船上西部排水区 約 298 ha 松江排水区 約 162 ha 藤江排水区 約 320 ha 谷八木排水区 約 563 ha 赤根北部排水区 約 392 ha 赤根南部排水区 約 248 ha 中尾排水区 約 120 ha 瀬戸排水区 約 497 ha 二見排水区 約 354 ha 二見埋立排水区 約 247 ha	約 3,893 ha 朝霧排水区 約 350 ha 船上東部排水区 約 335 ha 船上西部排水区 約 299 ha 松江排水区 約 162 ha 藤江排水区 約 320 ha 谷八木排水区 約 563 ha 赤根北部排水区 約 393 ha 赤根南部排水区 約 248 ha 中尾排水区 約 120 ha 瀬戸排水区 約 497 ha 二見排水区 約 359 ha 二見埋立排水区 約 247 ha	増 約 10 ha 変更なし 増 約 3 ha 増 約 1 ha 変更なし " " 増 約 1 ha 変更なし " " 増 約 5 ha 変更なし
3. 下 水 管 渠	汚 水	幹線数 3 本 幹線延長 約 12,190 m	幹線数 3 本 幹線延長 約 12,190 m	変更なし "
	放流管渠	放流管渠数 4 本 放流管渠延長 約 1,920 m	放流管渠数 4 本 放流管渠延長 約 1,920 m	変更なし "
4. その他 の施設	処理施設	4ヶ所 朝霧浄化センター 敷地面積 約10,900 m ² 船上浄化センター 敷地面積 約22,200 m ² 大久保浄化センター 敷地面積 約34,900 m ² 二見浄化センター 敷地面積 約83,100 m ²	4ヶ所 朝霧浄化センター 敷地面積 約 10,900 m ² 船上浄化センター 敷地面積 約 22,200 m ² 大久保浄化センター 敷地面積 約 34,900 m ² 二見浄化センター 敷地面積 約 83,100 m ²	変更なし 変更なし 変更なし 変更なし 変更なし